(令和6年1月22日)

① 震災復興支援

特定被災地域に住所があり、地震の被害を受けた者は、特許・意匠・商標について早期審査を申請できます。

(1)平成23年東日本大震災

青森県	八戸市、上北郡おいらせ町
岩手県	全市町村
宮城県	全市町村
福島県	全市町村
茨城県	水戸市、日立市、土浦市、石岡市、龍ケ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛
	久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つ
	くばみらい市、小美玉市、東茨城郡茨城町、東茨城郡大洗町、東茨城郡城里町、那珂郡東海村、久慈郡大子町、稲
	敷郡阿見町、那珂市、稲敷郡美浦村、稲敷郡河内町、筑西市、稲敷市、北相馬郡利根町
	(古河市、結城市、守谷市、坂東市、結城郡八千代町、猿島郡五霞町、猿島郡堺町の7つは対象外)
栃木県	宇都宮市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市など一部の市町村
千葉県	旭市、香取市、山武市、山武郡九十九里町、千葉市美浜区、習志野市、我孫子市、浦安市
新潟県	十日町市、上越市、中魚沼郡津南町
長野県	下水内郡栄村

(2)平成26年長野県北部地震

長野県	北安曇郡白馬村、北安曇郡小谷村、上水内郡小川村

(3) 平成28年熊本地震

熊本県 全市町村

(4) 平成28年鳥取県中部地震

鳥取県 倉吉市、東伯郡三朝町、東伯郡湯梨浜町、東伯郡北栄町

(5) 平成30年大阪府北部を震源とする地震

大阪府 大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、箕面市、摂津市など一部の市町村

(6) 平成30年北海道胆振東部地震

北海道 札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市など一部の市町村

(7)令和6年能登半島地震

新潟県	新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市など一部の市町村	
富山県	富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市など一部の市町村	
石川県	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市など一部の市町村	
福井県	福井市、あわら市、坂井市	

こちら特許部

NIPPO 日峯国際特許事務所

ご質問やご相談を承ります。
どうぞ、お気軽にお問い合わせください。

3 029-228-5622

info@nippo-patent.jp